

第2次菊川市一般廃棄物処理計画

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第 6 条第 1 項でその計画の策定が定められている一般廃棄物の処理におけるマスタープランであり、概ね 5 年ごとに改定することが適当であることとされています。本市のごみ処理は、掛川市菊川市広域施設組合、し尿処理は東遠広域施設組合にて実施されています。

計画の範囲

本計画は本市全域から発生する一般廃棄物（ごみ・生活排水）を対象とします。なお、生活排水にはし尿及び浄化槽汚泥も含むものとします。

計画期間

計画期間は以下の通りです。本計画は 10 年間の計画として策定しますが、本計画の前提条件の変更や社会情勢の変化が生じた場合には、計画期間に係わらず計画の見直しを行い、これらに適切に対応します。

計画\年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
菊川市一般廃棄物処理基本計画	←—————→											
第 2 次菊川市総合計画基本構想・後期基本計画	→—————											
第 2 次菊川市環境基本計画	←—————→											

ごみ編

基本方針

ごみ処理における基本方針は以下の通りです。

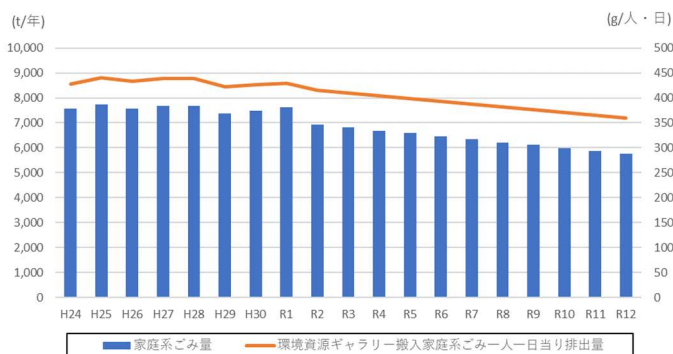


目標 1 環境資源ギャラリー搬入家庭系ごみ※

環境資源ギャラリー搬入家庭系ごみを令和7年度で10.0%減、最終目標年度（令和12年度）では16.4%減（ともに令和元年度比）を目指します。

※ 環境資源ギャラリーに搬入される収集と直接搬入の可燃ごみと不燃ごみのこと

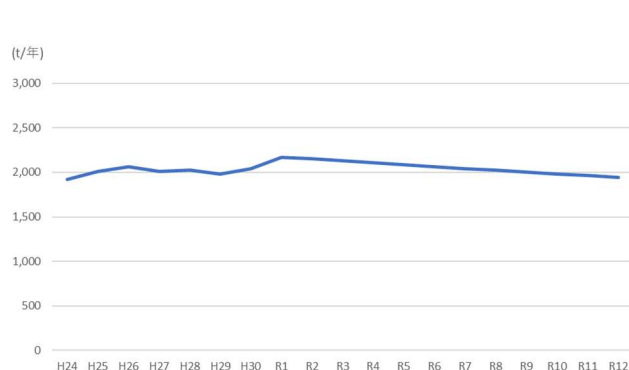
現状値 令和元年度	目標値 令和7年度	目標値 令和12年度
430g/人・日	387g/人・日	359g/人・日



目標 2 事業系ごみ排出量（年間排出量）

事業所から排出される産業廃棄物以外のごみが「事業系ごみ」です。近年、事業系ごみが増加傾向にあるため、市では事業者に対し、ごみの排出抑制と分別の徹底を指導しています。

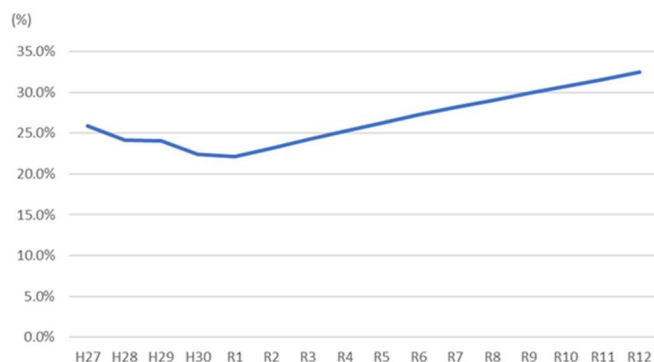
現状値 令和元年度	目標値 令和7年度	目標値 令和12年度
2,172t/年	2,044t/年	1,944t/年



目標 3 リサイクル率

本市のリサイクル率は22.1%（令和元年度）である。目標年度である令和12年度には、32.5%まで引き上げる目標とする。

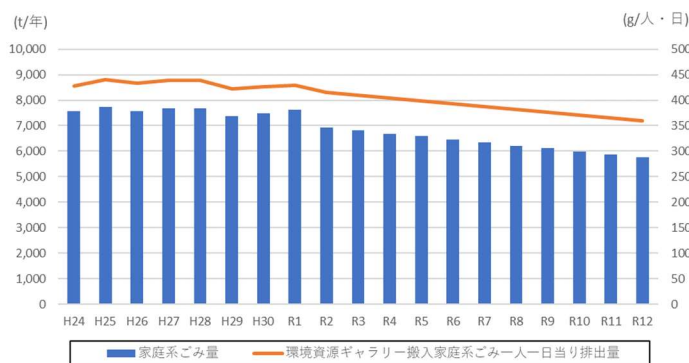
現状値 令和元年度	目標値 令和7年度	目標値 令和12年度
22.1%	28.2%	32.5%



目標 4 ごみの総排出量に対する一人一日当り排出量

ごみの総排出量に対する一人一日当り排出量は、令和元年度では656g/人・日であり、県内でもトップクラスの少なさである。これをさらに令和12年度には587g/人・日以下を目指す。

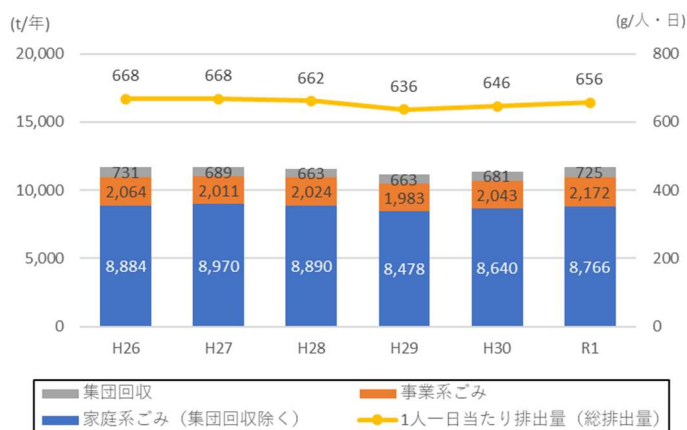
現状値 令和元年度	目標値 令和7年度	目標値 令和12年度
656g/人・日	618g/人・日	587g/人・日



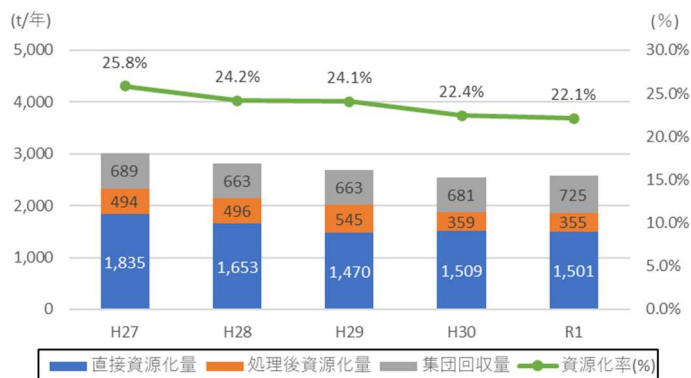
ごみの排出と資源化の状況

本市のごみの排出状況（総排出量、家庭系ごみ、事業系ごみ）と資源化の状況は以下の通りです。

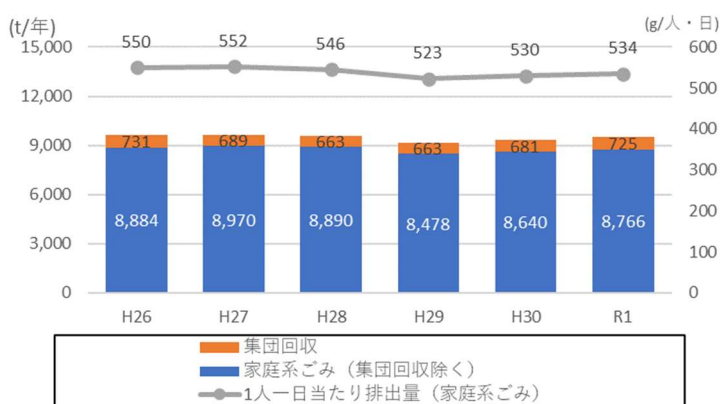
ごみ総排出量の推移



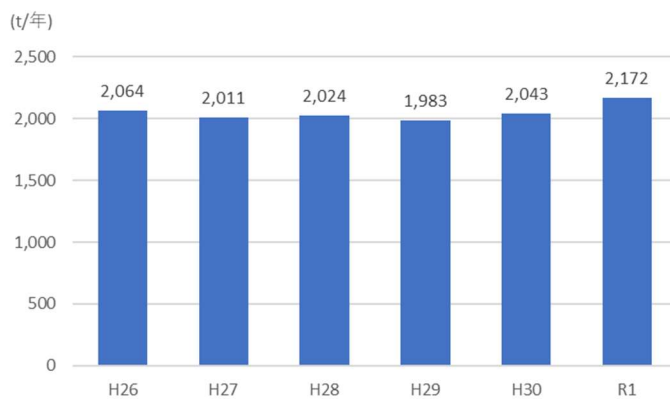
総資源化量及び資源化率



家庭系ごみ排出量



事業系ごみ排出量



取組の方向（重点取組施策）

目標を達成するため、これまでの3R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））から4R（3Rにリフューズ（断る）を追加）にシフトした他、以下の重点取組施策に取り組みます。

◆ 事業系ごみ削減の徹底

本市の事業系ごみ量は増加傾向であり、削減のためのマニュアル配布や説明会を開催しています。今後は、事業所への個別訪問による直接指導を実施し、事業系ごみの削減に取り組みます。

◆ 食品ロスの削減

食品ロスの削減は可燃ごみ量削減に有効であることから、市民、事業者、行政が一丸となって食品ロスの削減に取り組みます。

◆ 生ごみリサイクル

家庭から排出されるごみのうち、「生ごみ」は含水率が高いことから、市では水切りの徹底を呼び掛けています。今後は更なるごみ削減のために、生ごみのリサイクルに取り組むための検討を行います。

◆ 溶融スラグ利用の増加

溶融スラグを道路工事などで積極的に使用するような仕組みの検討等を行います。

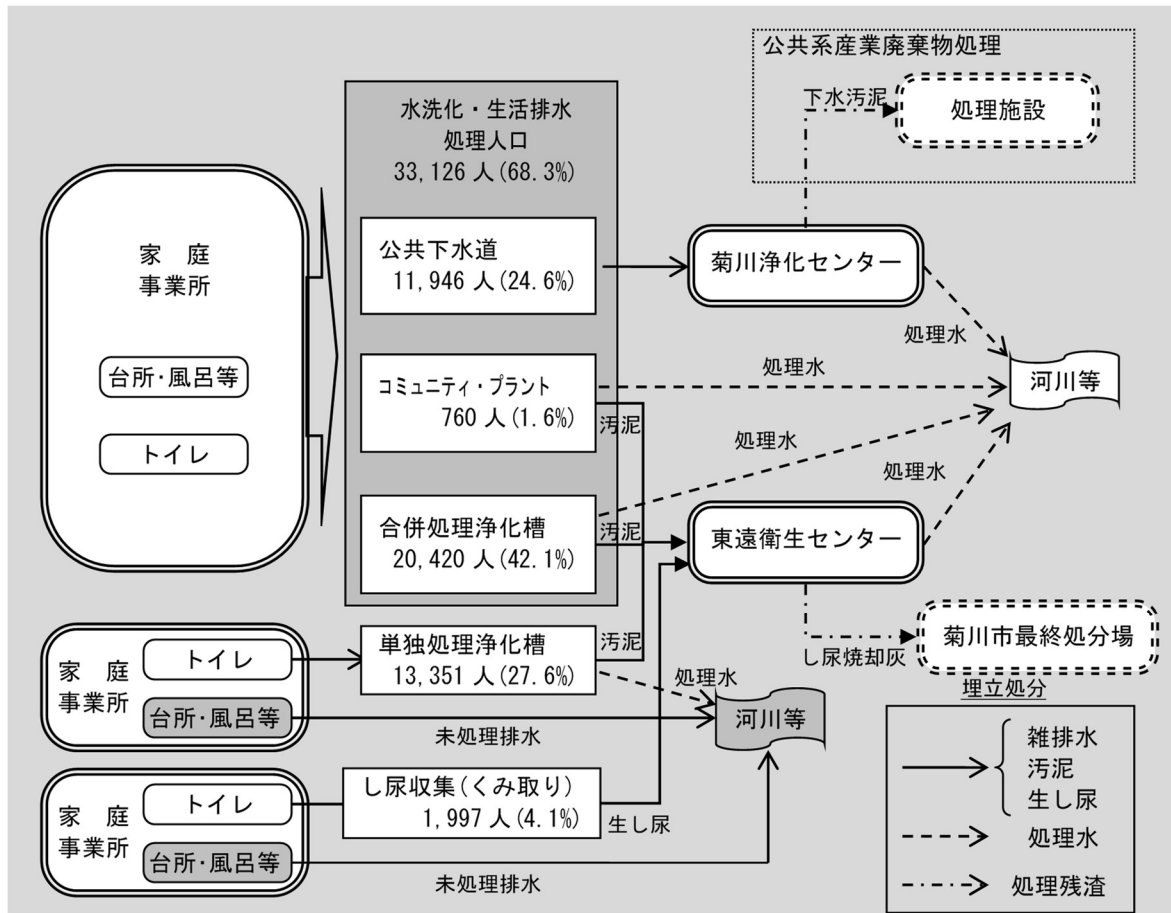
◆ 出前行政講座の開催及び推進

ごみの分別方法や処理の流れなどを市民に知ってもらうため、自治会の集まりなどに市職員を講師として派遣します。

生活排水編

生活排水処理の流れ

本市の生活排水の処理の流れは以下の通りです。

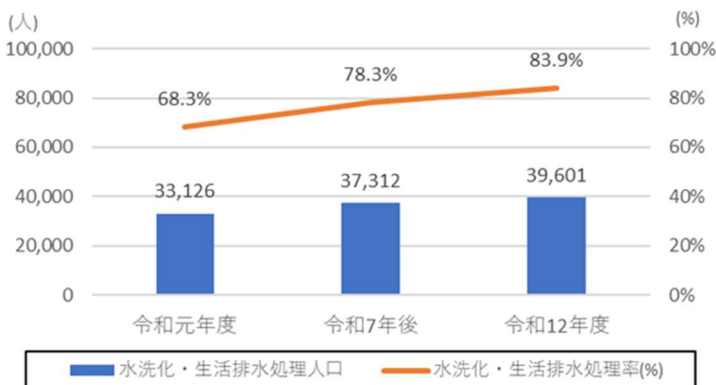


目標

目標 水洗化・生活排水処理率

生活排水に関する目標については、以下の通りです。

現状値 令和元年度	目標値 令和7年度	目標値 令和12年度
68.3%	78.3%	83.9%



水洗化・生活雑排水処理率の実績と目標

生活排水処理形態別人口の実績及び目標

年度	実績		目標	
	令和元年度	令和7年度	令和12年度	令和12年度
行政区域内人口	48,474	100.0%	47,652	47,182
1. 計画処理区域内人口	48,474	100.0%	47,652	47,182
2. 水洗化・生活排水処理人口	33,126	68.3%	37,312	39,601
水洗化・生活排水処理率 (%)	68.3%	-	78.3%	83.9%
(1)コミュニティ・プラント	760	1.6%	759	744
(2)合併処理浄化槽	20,420	42.1%	22,107	24,132
(3)公共下水道	11,946	24.6%	14,446	14,725
公共下水道供用開始区域内人口	12,989	26.8%	15,500	15,500
水洗化率 (%)	92.0%	-	93.2%	95.0%
(4)農業集落排水施設	0	0.0%	0	0
3. 単独処理浄化槽	13,351	27.5%	8,971	6,508
4. 非水洗化人口	1,997	4.1%	1,369	1,073
(1)し尿収集人口 (くみ取り)	1,997	4.1%	1,369	1,073
(2)自家処理人口	0	0.0%	0	0
5. 計画処理区域外人口	0	0.0%	0	0

※ 水洗化・生活排水処理率とは、下水道供用開始区域、農業集落排水処理施設、コミュニティ・プラント、合併処理浄化槽人口を総人口で除したものの。